

第 39 回技術士分科会における主な発言

(技術士制度改革に関する論点整理 (案) に対する意見)

○は論点整理案中に追記・修正等を行ったもの、●は既に記載がされていたもの、論点整理中には記載が難しいが、次期に引き継ぐべき意見等を示している。

II-2-(1) 国際的通用性の確保について

○日本から多国間での相互承認を提案するなど、相互認証について早く成果を出してほしい。(相互承認の在り方についての書き方を日本として積極的に動くよう強調してほしい。)

○「他国のエンジニア資格制度の構築及び普及への協力」に関する記述をもう少し積極的な書き方をしたい。

●各国の制度と比較を行っているが、現在の制度のみでなく他国が今どのような方向を目指して制度を作っているのかというのは知っておくべきである。

→資格の国際的通用性確保の方向性としては、制度を他国に合わせるのではなく、技術士を持つ資格者が海外の同等の資格保有者と同等になるような、資格の通用性確保を目指している。少なくとも IEA の加盟国は APEC エンジニア、IPEA 国際エンジニアの基準に合うようにしているので、必要条件としてこの基準には合わせていくべき。

II-2-(2) 活用促進・普及拡大について

○来年度から中小企業診断士試験、情報処理技術者試験との相互乗り入れが実施されるが、その内容(どのような場合に、技術士第一次試験のどの科目が免除になるか)の周知が十分ではないので、制度を作るのみでなくその仕組みが活用されるよう周知・宣伝を行うことが重要である。また、今回の乗り入れとは逆に、技術士資格保有者が他の試験で試験免除となるような相互乗り入れが行われるとよい。

●技術士の人数(技術士試験の受験者数)が増加するよう目指すことも大きな課題である。

○データ改ざん問題等、技術者倫理に反するような不祥事が最近多く起こっているので、企業活動の技術面に関する技術士の監査を推奨するなど、技術士が活用される場面の拡大は必要である。

→この取り組みは今まであまり積極的には議論をしていなかったもので、進めていきたい。

○活用の取組について、一度に色々な部門で行うことが難しければ、まずは一番比率の高い建設部門の関係で進めればよいと思う。1つの部門で成功すれば、他部門にも広がるはず。

●産業界における技術士の位置付けについて、何らかの指標を見ながらどこにアプローチするかなどを見ていくとよい。例：学協会の会員数と技術士のその分野の数の比較（土木学会と建設分野の技術士→大きな差が無い、機械学会と機械部門の技術士→非常に割合が少ない）など

○技術士は実業、応用の部分で最高の資格とされているが、その割に社会での認知度が極めて低く、理系の学部の教授、学生にも知られていない。技術士が世の中全般に認知されれば受験の増加するようになるだろうし、若い人にも魅力を与えることになるので、大学等にPRしていくなど何らかの打開ができるとよい（実際に各大学の技術士会などが資格の周知等を行い、徐々に知られるようになっていくという例もある）。

II-2-(3) 継続研さん・更新制の導入について

●更新制の導入には国際的通用性の確保、技術士資格の活用促進という観点から名簿の公開もセットで考えるべきなので、更新制、CPDの義務化、名簿の公開の3点は併せて検討してほしい。

○CPDを義務化する場合には、若手、企業の技術士でも取得しやすい方策を考えて欲しい。

○CPDについて、現行のCPD制度の見直しが必要としているが、“現行のCPD制度”は法律で定めているのではなく、何を指しているか不明確。報告書として出すものなので、日本技術士会のCPDであれば、それは技術士会の会員には判るがそれ以外の人にはわからないので、報告書中の“CPD制度”が何を指すのか明確にすべきである。

○更新制に伴う資格のメリットの創出は、多忙な技術士が資格を維持し続ける動機として必要になる（普段の業務に+αで更新に関する作業を行うならば、資格に対してそれに見合う価値が求められる）。このメリットの内容としては、国際的通用性の確保、資格の活用促進（他の国家資格との相互活用、ある業務での技術士の必須化等）が非常に重要である。

○更新制の導入は社会的な信頼確保や継続的な研鑽を促す部分で非常に意味のある事なので、「更新の要件や実施方法の検討」の内容の記述がもう少し踏み込んだ表現になるとよい。

II-2-(4) 技術士補の見直し・IPDの導入について

○JABEE認定を受けるメリットとして、一次試験の免除のみでなく技術士補という国家資格を獲得する資格が得られることが重要視されていることも多いため、名称は別として、技術士補はぜひ残すべき。また、異なる部門の技術士が指導技術士になれるとよいと思う。

○IPDの充実は非常に重要。IPD段階の技術者育成にはOJTが有効だと思うので、座学のみでなく実際の物を見る見学会など、OJT的なIPDの仕組みが今後日本の制度にも入っていくとよい。それについては産業界でも考える必要がある。

II-2-(5) 技術士試験の適正化について

○国際的通用性確保という観点から見ると、技術士試験の仕組みや内容は受験者がPCを有するかを確認できるようにするのが基本と考えられるので、筆記、口頭試験のそれぞれで測る項目をコンピテンシーベースで整理し、それに基づいて試験内容や面接の時間を見直す方向性は妥当である。また、海外ではIPDの中で各技術者の能力の取得を確認し、最後の試験はその全体確認となっているところもあり、業務実績と面接が重視されているようなので、技術士試験でも業績評価や口頭試験をもう少し充実したものにすることが適当と言える。

●一次試験の適正化については、記載の通り第二次試験との関係や関係業界の意見を十分に聞いて進めて欲しい。

●試験の内容が部門に適した問題となるようにすべきである。専門外の問題が多く出題されると合格率の低下にもつながるので、見直していただきたい。

→二次試験の出題内容については来年度からの試験の状況を見守るという言及になっているが、今度は実際に出題内容の適正化に入っていく必要があると思う。

III 当面重点的に取り組むべき項目について

○文章の中に文部科学省が、技術士会がという記載があるが、これはより明確にしていくべき。検討は十分できていて、それを早く実務に反映する必要があるのは官民間問わず同じなので、今後より早急に反映していけるような表現も含められるよう検討したい。